

現 場 説 明 書

1 工 事 名 あわらキャンパス連絡通路新築工事

2 工事場所 あわら市二面 地係

3 工事の施工について

工事の施工に関しては、次の点に配慮すること。

- (1) 工事受注者の責任において、資材の運搬、工事車輛の出入り、駐車場の位置について、他の工事関係者、学校関係者と十分調整し、法令順守の上、周辺道路の一般交通、安全等に支障の無いよう努めること。なお、工事車輛進入路等を含む工事において利用する範囲については、適切に養生を行うとともに、工事終了後は現況復旧を行うこと。
- (2) 別途、福井県発注の「福井県立大学創造農学科「学生スタジオ(仮称)」建築工事」「同電気設備工事」「同機械設備工事」が施工中である。それぞれの工事に支障がないよう、工事の取り合い部分、仮囲い等の設置、作業ヤードの利用等における調整を綿密に行うこと。
- (3) 騒音、振動、粉じんの発生を極力抑えること。
- (4) 必要に応じて工事エリア周辺の清掃を行うこと。
- (5) 建設副産物
 - 1) 建設副産物、建設廃棄物は、現場で種類別に分類集積すること。
 - 2) 特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等）が発生するときは、再資源化施設へ搬出すること。
 - 3) 再生資源となるものについては、中間処理を経て再利用を図ること。
 - 4) 建設廃棄物については、関係法令に従い適切に処理すること。
- (6) 施工にあたっては「福井県建設リサイクルガイドライン」に留意すること。
- (7) 建設現場において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、手洗い・うがいなどの感染予防対応に加え、「密閉・密集・密接」の回避等の徹底をすること。